

第69回 横浜市公立大学法人評価委員会会議録 (案)	
日 時	平成28年8月19日 (金) 14時～16時
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席者	川村委員長、蟻川委員、有賀委員、大久保委員、岡本委員
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴者 1名)
議 題	1 第68回横浜市公立大学法人評価委員会会議録 (案) について 2 平成27年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績に関する評価結果 (案) について 3 中期目標の期間終了時の検討についての意見 4 公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標素案の概要について 5 その他
決定事項	
議 事	<p>【川村委員長】第69回法人評価委員会を開催する。</p> <p>事務局より配布資料の確認をした。</p> <p>議題1：第68回横浜市公立大学法人評価委員会会議録 (案) について</p> <p>事務局より資料1の説明をした。</p> <p>【川村委員長】それぞれお目通し頂いているので、これで確定し、ホームページでこれを公開する。</p> <p>議題2：平成27年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績に関する評価結果 (案) について</p> <p>【川村委員長】27年度の評価結果については、前回皆様方からそれぞれご意見を頂いた。個別の評価をいただいて、事務局で資料をとりまとめた。皆様方には素案の段階でお目通しを頂いているが、今日の資料2は、全体を取りまとめた意見を集約した内容になっている。本日はこれを見ながら、最終的な評価結果を確定する。資料2は構成として全体の評価の部分と項目別評価と二つに分かれている。例年通り、まず2番目の項目別評価をご覧いただき、最後に全体評価としてこれを確定する進め方としたい。</p> <p>事務局より資料2の説明をした。</p> <p>【川村委員長】説明にあった附属2病院の部分はいかがだろうか。総括評価が10ページの上の方にあり、評価事項は12ページ、指摘事項は13ページにあり4項目だが、内容についてご意見を頂きたい。</p> <p>【岡本委員】言葉の問題だが、13ページの指摘事項の3つ目の3行目は「今後更に厳しくなることも」だと思う。同じくこの項目のひとつ上の行で、前回の会議の後、話をしている、高度先進医療は、やはり医薬材料費率がどうしても高くなる傾向があるという話を聞いたので、「高度先進医療の増加」という文言を削った理由について、説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局】これは赤字になった要因よりも、対前年の決算の数字の動きを見てその支出の部分で大きく増えた部分の主なものとして、人件費の増や減価償却費の増を挙げたもので、特に大きな意図があつて外したというわけではなく、金額として主なものを残したという考え方によるものだ。</p>

【岡本委員】こちらの病院の特徴として、高度先進医療を政策的に取り組んでいくという部分があり、どうしてもそこは避けて通れない。けれどもそれは一方で医薬材料費率が高いという問題を抱えていて、収支バランスの取り方をどう折り合いをつけるのかは、今後の収支を考えることで大事なことだと思うので、差し支えなければ入れていただきたい。これを入れることで、高度先進医療を行っているのが悪いみたいな印象を与えるということで問題なのであれば削ってもよいが、いかがだろうか。

【有賀委員】がんの治療は高度先進医療でなかったとしても、非常に高額な薬が次々に出てきて、普通に考えられないような赤字を考えなくてははいけなくなる可能性があるという意味で、今のうちにきちんと整理しておいた方が、来年、再来年のためには良いのではないかと。

【川村委員長】それでは、ご指摘いただいた高度先進医療について、生かして書き込むこととする。

事務局より「Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組」の説明をした。

【川村委員長】全体の総括的評価が14ページの上であり、15ページ、16ページに評価事項、指摘事項がある。先ほど赤字の要因として、高度先進医療を入れたので、総括的評価の②に同じ内容の説明があり、16ページの指摘事項の下から2番目に同じものがあるので、表現は合わせておいた方がよいのではないかとということで、それぞれに高度先進医療のことを付け加え、要するに赤字の要因は3つ書くということにする。評価事項7点、指摘事項6点で、内容的にいかがだろうか。ここはやや厳しい評価になっている。

特になければ、項目別評価は以上のとおりとし、次に全体評価についてご意見を頂きたい。

事務局より「1 全体評価」の説明をした。

【川村委員長】27年度の全体評価1ページから2ページはいかがだろうか。2ページの6行目で、赤字要因として高度先進医療のことも加え、字句の統一を図る。

【大久保委員】本文そのものについては全然異論はない。2ページ目の最後の、過去の事例云々ということで、最後まで抜本的な取組を強く期待するとかかなり強い表現で書いてあるのはよい。ただ、この前提となっている16ページで指摘事項の最初の度重なる通知発信、各種研修、この「度重なる」というのは、どちらかという度重なるトラブルだとか、度重なる不祥事とかに使うものなのでは。ここの指摘事項の前段は、非常に厳しい表現だが、総括の本文も問題ないが、度重なる通知発信というのは、この一連で読むと少しニュアンスが馴染まない。不祥事が相次いだとその後にも書いてあり、それは今の前段の全体評価のところにも同じ言い回しは出ているので意味は理解できるが。「度重なる」の使い方が違うということと、「通知発信」というと非常に軽いタッチな感じがして、あまりそこは「度重なる通知発信」という言葉は使わなくてもよいのではないかと。前段の全体評価の表現は、若干重いな厳しいなという感じもあるが、これは事実なのでやむを得ない。だとすると、「度重なる通知発信」というのは、もう少し工夫して書いてもよいのではないかと。むしろ指摘事項として言いたいのは、その後の事例や、相次いだことについてだ。

【川村委員長】この部分は私も少し違和感があり、「かかわらず」まで消そうかと考えたが、そうすると今まで法人は研修や通知を色々行ってきたにもかかわらず、何もやっていなかったと言われても困るのではと。

【大久保委員】全体評価の中で、「さまざまな努力にもかかわらず」ということが最後の評価のところの前段にあるので、「これまで計画した周知徹底、もしくは及び研修を」とかそういう方が自然な気がします。

【川村委員長】適切なご指摘をいただいたので、言い回しを修正する。

【有賀委員】「度重なる」というのはネガティブなイメージで、例えば「度重なる事故」などに使う。

【岡本委員】「度重なる」は恐らく、これまで何度も不祥事があって、その度に出してきたという意味も含めて、それぞれに対応して情報発信し、通知発信したというニュアンスかと思った。

【大久保委員】「これまでもさまざまな各種研修の実施、あるいは周知徹底を実施してきたにもかかわらず、」といった表現はいかがか。

【川村委員長】今大久保委員が言われたような表現の方が、素直だしわかりやすい。確かに違和感がある表現なので、工夫する。他にご意見はあるだろうか。

【有賀委員】※印の1と2の下に、「なお、各年度の評価の概要は以下のとおり」とあり、その全ての年度（23年度～26年度）の文末は「期待した」とある。今回だけは「期待する」なんですね。これは要するに、期待したより期待するの方がよろしいという判断ですか。

【事務局】過年度の評価だったという意味で、機械的に過去形の表現にしている。

【有賀委員】23、24は文章を変えたのか。

【事務局】これまでも同じように整理していた。

【川村委員長】もとは「期待する」と書いてあった。

【事務局】当該年度の時は「評価する」、「期待する」という形だったが、あくまでも過年度の評価ということで、機械的に過去形表記に変えていた。

【有賀委員】今までそうしていたとのことだが、私はそれは間違っていると思う。23年度の評価の概要であれば、23年度は「期待する」でよい。このあたりを自動的に変えるのは、事務局の得意技なのかもしれないが、私はやめた方がよいと思う。

【川村委員長】原文がそのまま載っていると誰でも思うので、有賀委員のおっしゃる通りだ。23年度以降の概要を書いたのだからそれをそのまま、表現は変えずに転記することにする。他はいかがだろうか。特段無ければ以上のような形で整理をさせていただく。
なお、この資料には、「3参考」の部分もあるが、ここは大体例年通りの事務的なことが書いてあるので、特に改めることもないと思う。
それでは今日のご意見を踏まえて、今ご指摘のあった表現は調整し、「度重なる」とか今の「期待する」等も含めて、もう一度事務局で見直し、私ももう一度きちんと読み、表現は委員長に一任頂きたい。

【大久保委員】2ページの「期待する」の上の方に、「社会的信頼を根底から揺るがしかねない異常事態」というところは、異常まで使うのか。それまで様々な努力をしてきたが、残念ながらできなかった。これは何度指摘されても大学側が何も手を打っていない、何もやっていない、それで再び起きてしまったのなら、これはとんでもない異常事態だが、単に「揺るがしかねない状況である」とか「揺るがしかねない事態」とかでもよいのでは。異常という言葉はものすごく強い。

【有賀委員】「根底から」というのも私も同感だ。「信頼を揺るがしかねない」だけで良いのではないか。

【大久保委員】否定されるぐらいのニュアンスがある。そのくらい思ってもらおうという意味だとは思うが。評価委員会が評価をして提出されたものが一般的に見られるということで言うと、この「異常」というところまで書いてよいのだろうか。

【川村委員長】ご指摘のとおり、法人自身が内部でいっていることと我々が第三者としてそれを表現する場合というのは別の問題で、私も少し強いかなと思っていたので、もう少しソフトに改めることとする。我々は第三者の立場で見ているので、その方がよいだろう。

【蟻川委員】長い目で見ると、ずいぶんと色々な細かい面でかなり充実した面や進歩発展してきているように思う。細かいことまで全ては書けないが、全体的に良くなってきている状況の中で、一つの言葉遣いで全体的なイメージをダウンさせてしまうようなことは好ましくないと思う。私は全体的に見れば今年度の評価というのは、かなり色々な面でもって赤字決算を除いて進歩があったというふうに見ている。全体の雰囲気の良い方向に持っていくような表現にしていただければと思っている。

【川村委員長】表現についてのご注意を頂きました。「異常」をやめて「根底から」も取るのかというぐらいの表現だろうか。

【大久保委員】すでに起きていることは一部か全部か分からないが、とにかく公開、公表されて、世の中には知られている部分もあり、ここまで表現をする必要はなく、「根底」と「異常」というのは取る方が良いのではないかと思う。

【蟻川委員】教育研究あるいは病院の方で非常に頑張っているにもかかわらず、こういった不祥事が度々起きるということは、非常に残念なこと。せっかく教育研究で成果を上げているにもかかわらず、こういうことが一つあっただけでも、全体のイメージがかなり悪くなるので、残念なことだと返す返す思っている。

【川村委員長】過去にそういう不祥事がこれで見ただけでも、24年、25年、26年と**続いている**のだが、その辺は大久保委員が言われたように、抑えた表現になっているので、ここは確かにもう少しバランス感覚が取れた表現の方がよい。表現の調整は委員長にご一任を頂き、結果を皆様にお諮りしてご了承いただく**こととしたい**。

議題3：中期目標の期間終了時の検討についての意見

【川村委員長】これは地方独立行政法人法に規定があって中期目標時間が終了するたびに設立団体は、この法人の業務を継続させる必要性、組織のあり方等について検討する。法人の運営は中期目標期間を1タームとする位置づけになっている。これは当然設立団体が検討するわけですが、検討にあたっては評価委員会の意見を聞かなければいけないとなっている。

事務局が資料3の説明をした。

【川村委員長】手続き上の話だが、いかがだろうか。

【大久保委員】私は全然異論はないのだが、6年前と今回で実質的に内容が変わる、継続性がなくなっても法律上の問題はないのか。

【事務局】問題ない。

【川村委員長】法の規定の趣旨が**いまひとつ**よくわからないという点もあるが、現にこれまでも何度かすでに次期の中期目標についてこの会議でご意見を頂いている。それを一方でやりながら、その組織が**目標期間が終了したから廃止するか**という**ことは極めて考えにくい話**。極めて常識的な法解釈と思うので、特にご異論がなければ、ただいま事務局からご説明があったような形ですすめたい。

議題4：公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標素案の概要について

【川村委員長】事務局でまとめた素案について、皆様方からそれについてのご意見を頂きたい。

事務局より資料4の説明をした。

【川村委員長】第3期の中期目標に関して、教育、研究、地域貢献、国際化の部分について説明があった。ご意見やご質問を**頂きたい**。

【大久保委員】一番最初のところで質問だが、参考で見ていた目標素案にも同じような表現があり、教育の質の保証・向上のところ、卒業生の明確な到達目標というのは正しいのか。

【法人】持っている能力ないしは、卒業時に期待される資質、コンピテンスという意味合いになる。

【大久保委員】卒業時点という意味か、それとも卒業後もという意味か。

【法人】卒業時点という意味だ。ディプロマポリシーというのは、卒業時にこういう能力、こういう技術を持っていることという定義をして、そのためにこういうカリキュラムで教育をするというカリキュラムポリシーがある。教育をするために、ここまでは**修得しておいて下さい**というのが、アドミッションポリシーという。現在はこの3段階がある。

【大久保委員】その下の②の時代の変化のところの◆2で学生が卒業後、これとは意味が違うのだね。

【法人】はい。これは職業人としてのキャリア、社会的なキャリアをしっかりと育てていくための、どちらかというときさっきの質だとするとこちらは種類の部分。

【大久保委員】これは表現として、卒業生の、という意味ではないわけだね。

【事務局】卒業時という意味だ。

【有賀委員】この資料で最初のところに、中期目標 23年4月1日から29年3月31日までというのと、もうひとつめくっていくと、全体の項目の立て方については、参考のこのページと似たようなページがあるが、これに対応しながら参考は出来上がっていくという理解で良いか。◆は国際化に関する所まで説明があった。今日頂いた資料はそれぞれ◆がついているが、これは段落か。

【事務局】「また」など、接続詞をつけられるような意味でつけた。最終的には◆はつかない。

【有賀委員】承知した。

【法人】概要のところの、②の時代の変化に対応した学部のあり方等というところで、参考の目標素案の第2の教育研究組織で、学部や研究科の組織建てが目標の中に設定されると、6年間固定されてしまう。今時代の変化が激しくて、それに対応した教育組織の編成を考える中で、固定されるのはなるべく回避したい。そういう意味で、大学の中で検討している将来的な構想について説明させていただきたい。

実は今ここにありましたように、非常に時代の変化が激しい、それに対して社会に出ていく学生に**どういう教育をしてどういう学生を育てるか**というのは、**非常な問題**となっている。その中で一番端的で大きいのが ICT、AI、人工知能というような領域、これは国の方でも科学技術戦略の中でも、超スマート社会の実現に向けた人材育成というのが、閣議決定されて、小学校からプログラミング教育を必須にしろとか、中高の中でもそういう情報系の基礎をしっかりとやる、これからの社会は、ビッグデータを整理して、その中から精査して、次のステップを踏んでいくというところが、色々な社会活動の中、**企業の中でも商業の中でも、増えていく**。非常に膨大なデータを整理していく、そのスキル等をしっかりと学ばせなければいけないというところが今日本の近々の課題になっている。そういう意味で次の時代の学部編成を考えた場合に、これまでに学部の中で、平成17年に数学の専門的な部分は無くした。ただし、共通教養の中でしっかりとした応用統計、情報に関する先生方を集めていた。今、その先生方が核となってデータ科学部というのを構想しているところだ。それは今申し上げたような ICT 社会、AI に繋がる分野、基礎的な応用統計とアルゴリズムを身に付けた人材を育成し、それが商業的ファイナンスの領域、または医療統計や次の AI 等の開発の領域に発展していけるような人材ができるような学部を検討している。**この様な内容を目標素案にどのような形で記載が可能なのか**。また今、国際総合科学部は**1学年650人**を有する大きな学部で、7つぐらいの学位を出している。これをもっと特徴出しをして、次のスマート社会に合うような形の学部編成も検討してい

るので、その中身と書き方、どのような目標設定としたら良いのか、議論していただければありがたい。

【川村委員長】 以上のお話について、いかがだろうか。

【蟻川委員】 2 ページ目の主なテーマのところの、5 番目の学生支援のところ、学生の学習成果と学習環境とあるが、最近では学習の習を修めるという字の「学修」をよく使っている。多少ニュアンスは違うが、最近では「習う」という字に違和感を感じるもので、この「習」なのか「修」なのか、検討していただくといい。

【事務局】 今は機械的にこの字を使ったので、どちらの方がふさわしい表現になるか法人側とも相談し、修めるか習うなのか、最終的に決めたい。

【川村委員長】 先ほどの法人の方の話で、今回の大きな問題として、教育組織のあり方をどうするのか、特に国際総合科学部に関連してデータサイエンス学部の話があったが、これは、滋賀大学のデータサイエンス学部のようなものをイメージしたらよいのか。

【法人】 滋賀大学は商業系で、商学部と教育学部の先生方が入っているが、うちは AI、人工知能、機械学習、そういうところを加味して、その周りに商業的な医学統計等の先生を配置し、あとは理学系のマテリアルインフォマティクス等を配置した学部を考えている。だから少し毛色がサイエンス的になっているかも知れない。

【川村委員長】 これからの時代を考えると重要な方向と思うが、ただ、今の国際総合科学部がそのままそこに移るわけではなく、今後の向かうべき教育の方向のひとつと理解してよいか。

【法人】 国際総合科学部は、それぞれのディシプリンをもう少し強くしないといけない。あれだけの大きさのものが一つの総合科学部というのだと、何回かご指摘も頂いているように見えにくい。それと 12 年間で教員はとも一体化できている、ここでずっとご議論いただいた学術院という組織はしっかりとしている。新しい学部等は分けるが、教員は学術院に所属し、教育はそれぞれの学部に行って講義をする、という形を作って一体化は守りつつ、次の世代にはディシプリンは少ししっかりと入れていかないと均質化してしまい、外からも見えにくいし、先生方も専門的などところで尖りたいという意識を持っている。その他に、データ科学部を付け足したいという考え方だ。

データ科学部に関しては、国も非常に早く動いているので、先行したいという感覚を持っている。

【川村委員長】 大変結構だと思う。データ科学部のような明確な方向性を持った学部、他の部門もそうやって特色をつけないと、今の国際総合科学部では非常にわかりづらい。やはり教育組織、研究組織として、いかに社会のニーズをうまく吸収できるか、どういう組織をいくつ作るのか、というのが一番大きな問題だ。今回の第 3 期中期目標で、仮に第 2 期中期目標にあるように国際総合科学部と書いてしまうと、そうしたことが実現できなくなってしまうおそれがある。今後の方向づけを明確にするために、この資料だと国際総合科学部の今後のあり方ぐらいしか書いていないが、データサイエンス等これから目指されるものの方向性くらいは示していただければありがたい。学部の名称を書くのは早いかもしれないが。

【法人】 首都大学東京では、今の学部と次の編成予定を中期目標の中に書いているようなものもある。こちらの方も明確には示せないものの、データ科学部に関してはまずひとつ作って、国際総合に関しても、それぞれディシプリンに沿ったようなところを今考えている。

【大久保委員】 大いに結構だと思う。6 年間なので、環境の変化や、やるべきこと、やらざるを得ないこと、やりたいことも含めて、いま法人が言われたテーマは、凄いスピードで進んでいくものだ。6 年間の間の議論では到底間に合わない。

一方で組織のあり方について、先ほど法人がお話されたように、この中期計画の議論の中で、学部を作るのか、作らないのか、国際総合科学部のあり様をどう変化させて、キャリアミッションを変えるなり、ネームを変えるなりといったことをセットでやって、現実に学部としてス

ターゲットしなければならないというわけではなく、タスクフォース的に認められればひとつのミッションとして、確実に進めるほうがよい。その上で国際総合科学部とのバランスが中身もミッションも含めて、バランスが合うようであれば、中期計画期間中にネーミングはともかくとして、新学部を作るなり、踏み込んで議論しないとこの手の話は進まない。

少なくとも、昔の方が分かりやすかったと思う。国際総合科学部は未だによく分からない部分がある。組織としてのあり方、あり様というのは、部として掲げるかは二の次で、実際に先生方が学部内で、その課題を共有できるのであれば、部にするか、コースにするか、色々な形態があり得るだろうが、ある程度スタートを切っていくことの議論と検討は、早いうちにしておいた方がよいだろう。

【法人】その意味で中期目標の中で、この組織を置くというふうに記載があると後で難しくなるので、時代に合わせてこれを変更させていくような内容を入れ込んでいただきたい。

【川村委員長】前から気になっている点があるのだが、看護学部を今後6年間でどうされるのか。つまりこの方向を見ると、市内の医療機関で活躍できる看護師の養成と、地域医療に貢献できる看護師という場合に、一つは数の問題があり、もう一つは質の問題があって、質の問題は看護のドクター課程を作るという方法もあるし、そうではなくて、現職の看護師に対して、専門看護師、認定看護師というスキルを強化していく方法もある。地域医療への貢献ということ言えば、地域で現職で働いている看護師に認定看護師の38単位を履修してもらい、そういう資格を積極的に取得してもらおう。今回の評価で本学で初めて認定看護師、専門看護師が出たことを評価している。実はこれは初めて出たから評価したが、本当はもっと前からやっていたらいいなかつた。看護師育成についての今後6年間の構想を教えてください。

【法人】現在さまざまな看護学校も含めて、看護師の養成の教育機関が増えているが、神奈川県で本学が果たす役割、大学としてどういった看護師を育成していくかというのはひとつの大きな課題だ。そのために大学の他に大学院を充実させることによって、看護学の教員を養成するというのが一つの考えだ。

先ほど委員長がお話されたように、看護の分野では、専門性の高い看護師が必要とされており、それは実際の臨床の現場での年数や、修士課程を出ることが要件になっている。現場で働いている人に、より専門性の高いものをもたらせるために、より大学院を充実させる、つまり博士課程を持った看護学科を作るという方向性がある。

もう一つは地域貢献について、看護学は地域包括ケアとか、老人医療も病院から在宅医療にシフトしているので、医師よりも看護師の果たす役割がはるかに現場のニーズとしては高くなる。横浜市大の公的病院で看護師を輩出するときに、以上の二つの要件を持っていないと地域貢献にならないのではと考えているので、そこを充実させながら、看護学科の教育の方向性を考えていきたい。

【川村委員長】ありがとうございました。

事務局が資料4の後半の説明をした。

【川村委員長】附属2病院に関する目標、法人の経営に関する目標、スケジュールの部分についてご意見ご質問を頂きたい。

【有賀委員】的外れかもしれないが、附属2病院の収支バランスについてはかなり厳しい状況が今後とも続くだろう。経営に関しては、この場においては具体的なことは議論されないのか。例えば、日本病院会の理事会などの議論においては、比較的大きな病院が、例えば給食を外の業者をお願いする。水道や廃棄物処理、ガスや電気等は病院で共通に使っているから、もし本気で経費を安くするために外部委託するのであれば、むしろ複数の病院でグループになって、大きなところと一緒にあって、A病院、B病院、C病院、D病院と10病院くらいと一緒にあって1社と契約して、そこから運んでもらうなどできる。検査についても、今私立大学の附属病院では、検査科の職員がかなり一生懸命やっていて、普通の病院ではやれないようなことも多分やっているはずだ。公立病院でも、できる部分は場所を貸して業者にやってもらう等、ある意味で部分的な民営化ができるのでは。資料3にあるように、行政主体が担う必要性が乏しく

なった業務・事務・事業を廃止あるいは民営化すると言った時に、別に病院を民営化するという話は全く出てこないが、ある部分について積極的に民のパワーを利用するという点については、どこでどういう議論をするのか。ここでの議論がかなりハイレベルなので、もう少し**地に足を着けた**議論が必要なのかもしれないが、お金の話というのは、究極的にはこの話につながってくる。

【法人】26年度にセンター病院が赤字になり、27年度では2病院とも赤字化したということで、27年度から経営改善には取り組んでいるところだが、単年度でいきなり大きな経営改善は見込めないということで、法人としては横浜市と協議のうえ3年間くらいで一定程度の成果を出して、黒字化の方に持っていきたい考えている。

そのための取組は、一つには収益性を高めるということで、高額な検査機器の台数をさらに増やし、高度化して手術の件数を増やすことにつなげるという改善、今ご指摘があったようなさまざまな物品の調達、前から問題になっている医薬材料について、いかに経費を削減するかということで、まずは、いきなり他の病院と一緒にとまではいかないが、附属2病院の間で共通化したり、共同購入したり、そうしたことを進める。それから医療機器の購入についても、積極的な投資をするにあたっては仕様を共通化して、2病院で共同発注するというのを今年度から取り組んでいる。そういうことで、法人として病院経営上そうした取り組みをまずは3年を目途に進める。

【有賀委員】理事会のような組織があれば、そこで議論されるのだろう。そこでの議論とここでの議論はどんなふうにシンクロするのだろうか。赤字になって「残念だ」「遺憾だ」というのなら、何が残念で、何が遺憾なのか、どうすればいいのか考えなければいけない。その辺の話がどのくらいシンクロできるのか。

例えば、今言った日本病院会の中での給食の議論は、地域医療連携推進機構がいくつもの病院を束ねる。その時に経営まで束ねるのは、**当面は無理だ**。だから複数の病院がある側面を持って連携するというので、給食は可能なのではという議論があった。そういうことを考えていかないと、高度急性期を一生懸命担う病院が大幅に黒字になるのは困難だ。経営について「残念だ」「遺憾だ」とか言っているだけでは進展がないので、議論していかないといけない。

【川村委員長】今ご指摘の点は、おっしゃるとおりこれまで第1期、2期を通じて、この席では議論をほとんどしていない。それは、我々の**任務**は中期計画、年度計画が適切に実行されているのかという**観点を中心**にしているの、中期計画、年度計画にそういう記載がなかったので評価のしようがなかった。有賀委員がおっしゃったように、これからの病院経営がさらに厳しくなっていくことを考えると、この場でも**そうした**議論は必要だと思う。法人が言われたように、法人の色々な努力や工夫について、きちんとこちらに報告していただく。この委員会でもそのことについて適正な収支バランスの**確保**ということで、**単に**黒字にするという意味だけではなくて、お互いに収支について理解して、納得できる数字になるという程度までは、3期以降は年度計画にも盛り込んで、終了時には結果を示していただければと思う。

【法人】先ほど理事会のことについて有賀委員が言及されましたが、昨年来の赤字を踏まえて、経営審議会では外部委員の方の意見を積極的に取り入れる工夫をしている。例えば購買について、我々にはない民間のノウハウを経営改善に取り入れている。いままでは、審議会では議案を上げて、それについて議論していたが、最近手法や取組、ノウハウについて議論してもらって、大学や病院にフィードバックし、非常に奏功している。

是非この委員会でも、これだけの方にお集まりいただいて、様々な検討を頂いてありがたいと思っているし、分野が違っても必ず我々に有用な仕組みがあると思うので、我々なりの考えを報告する中で、ぜひご指導・ご指摘をいただけるとありがたい。

【大久保委員】決算の実績評価のところでも言いましたけれど、方針を積極的に書いていくということは当然やらなければいけないが、どうしても中期計画だったり年度ごとの予算策定のスタート時点で、施策やコストについての計画の例示等があれば、我々が意見を言ったり例示したりすることは可能だ。

私どもは施策の是非については言える立場ではないだろうが、少なくとも例示があれば、私は民間で頻繁にアドバイスや提案等をしている。例示が出てくれば、前回の時も言った通り、

	<p>評価する段階においては、例えばこういったやり方もあるのではというコメントを持ち帰って頂いて、何かしらの議論をするという回転が出てくるのではないだろうか。今日の議事録でもあったが、その説明がもうちょっとこの場であれば、その是か非かということではなくて、他にもこういった作戦、やり方、秘策があるのではと、例示したり意見を言ったりということは可能だと思う。要するにそこが分からないところで、なぜこういう風な数値目標を作ってコストがこうなったのか、そこには様々な秘策を持っておられるはずなので、今有賀委員が言われたようなことも全部ではないだろうが、実施されている部分もあると思うので、そこを見せていけば話はシンクロすると思う。</p> <p>【川村委員長】ありがとうございました。他にご意見はあるだろうか。今日頂いた貴重なご意見を踏まえながら、中期目標の策定を進めていただければと思う。</p> <p>事務局より事務連絡をした。</p> <p>【川村委員長】以上で第 69 回の評価委員会を終了とする。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>〔配付資料〕</p> <p>資料 1 第 68 回横浜市公立大学法人評価委員会会議録（案）</p> <p>資料 2 27 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果</p> <p>資料 3 中期目標期間の終了時の検討についての意見について</p> <p>資料 4 公立大学法人横浜市立大学 第 3 期中期目標素案の概要について</p> <p>〔参 考〕</p> <p>公立大学法人横浜市立大学関係資料</p>